

議案

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました議案第 103 号乃至議案第 110 号につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第 103 号「令和 6 年度桑名市一般会計補正予算（第 9 号）」乃至議案第 108 号「令和 6 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、人事院勧告の趣旨を踏まえ、職員の期末・勤勉手当の支給割合の変更、給料表の改正等を行うことによるものと、合わせて、人事異動等に伴う人件費を計上いたしました。

次に、議案第 109 号「桑名市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」につきましては、人事院勧告の趣旨を踏まえ、国の指定職職員の期末・勤勉手当の支給割合に準じている議員の期末手当の支給割合の改正を行うものでございます。

次に、議案第 110 号「桑名市職員給与条例等の一部改正」につきましては、人事院勧告に基づき、期末・勤勉手当の支給割合及び給料表の改正等、所要の改正を行うものでございます。

なお、地域手当につきましては、愛知県に近接する本市の地理的特性を踏まえて、優秀な人材の確保と、職員の定着を図るため、現在の 6 パーセントから、令和 7 年度に 7 パーセント、令和 8 年度に 8 パーセントへと段階的に引き上げを行い、人口減少社会に対応した持続可能な行財政運営をめざしてまいります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注）上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
（会議録が正式な発言記録となります。）